

株 主 各 位

東京都文京区後楽 2丁目 5番 1号

株式会社 ミスミグループ本社

代表取締役会長 CEO 三 枝 匡

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年 6月12日（木曜日）午後 5時までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年 6月13日（金曜日）午後 3時 |
| 2. 場 所 | 東京都文京区後楽 1丁目 3番 61号 東京ドームホテル 地下 1階 大宴会場「天空」 |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第52期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第 2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3号議案 | 取締役 7名選任の件 |
| 第 4号議案 | 監査役 2名選任の件 |
| 第 5号議案 | 補欠監査役 1名選任の件 |
| 第 6号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件 |
| 第 7号議案 | 取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第 8号議案 | 取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件 |
| 第 9号議案 | 取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月12日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(2) 電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、平成26年6月12日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.misumi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎株主総会決議の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月12日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、今回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策や日本銀行の大幅な金融緩和対策による円安や株高の影響もあり、輸出や大企業を中心に企業業績も改善し、設備投資も回復してきているなど、全般的には緩やかな回復基調にあります。米国では、設備投資や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあり、また、欧州経済においてもプラス成長が持続し、経済持ち直しの動きが見えつつあります。一方、近年世界経済をリードしてきたアジア各国においては、中国の景気減速などの影響を受け、生産活動が伸び悩み情勢が継続しております。

このような環境において、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持しています。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでおります。国際市場では、インドネシアに設立した現地法人にて販売を開始するなど、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおります。また、欧米においても、平成24年11月にDayton Progress Corporation (以下Dayton社) およびAnchor Lamina America, Inc. (以下Anchor Lamina社) を買収し、新たな顧客層を取り込むことで、従前より行っているミスミブランドによる販売と合わせて大きく売上高を伸長することができました。

この結果、連結売上高は1,739億4百万円、前年同期比で390億5千9百万円(29.0%)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は189億8千9百万円、前年同期比で21億8千万円(13.0%)の増益、経常利益は191億6千8百万円、前年同期比で22億7千3百万円(13.5%)の増益となりました。当期純利益は116億7千8百万円、前年同期比で17億9千7百万円(18.2%)の増益となり、過去最高利益を更新しました。

(単位：百万円)

| | 売 上 高 | | | 営 業 利 益 | | |
|-------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|
| | 前 連 結 会 計 年 度 | 当 連 結 会 計 年 度 | 増 減 率 (%) | 前 連 結 会 計 年 度 | 当 連 結 会 計 年 度 | 増 減 率 (%) |
| 自 動 化 事 業 | 84,298 | 98,843 | +17.3 | 13,006 | 15,241 | +17.2 |
| 金 型 部 品 事 業 | 37,020 | 56,309 | +52.1 | 2,501 | 3,288 | +31.5 |
| エレクトロニクス事業 | 12,380 | 13,800 | +11.5 | 1,078 | 838 | △22.3 |
| そ の 他 事 業 | 6,747 | 7,654 | +13.4 | 576 | 179 | △68.9 |
| 全社・消去・期ズレ | △5,602 | △2,703 | — | △353 | △559 | — |
| 合 計 | 134,844 | 173,904 | +29.0 | 16,809 | 18,989 | +13.0 |

・報告セグメントの業績

①自動化事業

自動化事業は、主要顧客層である自動車業界の需要は緩やかながら堅調に推移しましたが、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は988億4千3百万円となり、前年同期比では145億4千4百万円（17.3%）の増収となりました。営業利益は152億4千1百万円となり、前年同期比では22億3千5百万円（17.2%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界が堅調に推移したことと、Dayton社およびAnchor Lamina社を平成24年11月に買収したことにより、売上高は563億9百万円となり、前年同期比では192億8千9百万円（52.1%）の増収となりました。営業利益は32億8千8百万円となり、前年同期比では7億8千7百万円（31.5%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷はあったものの、売上高は138億円となり、前年同期比では14億2千万円（11.5%）の増収となりました。一方、営業利益は、ミスオリジナル商品だけでなく他社ブランド商品の販売も含めた新たな流通事業として取り組んでいるVONAへの積極成長戦略に伴う先行経費負担等により8億3千8百万円となり、前年同期比では2億4千万円（△22.3%）の減益となりました。

④その他事業

その他事業は、工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）の各事業より構成されています。主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、その他事業の売上高は76億5千4百万円となり、前年同期比では9億6百万円（13.4%）の増収となりました。一方、営業利益は、VONAへの積極成長戦略に伴う先行経費負担等により1億7千9百万円となり、前年同期比では3億9千6百万円（△68.9%）の減益となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループでは、新規事業への進出と既存事業の領域および競争力拡大を基本戦略として、当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、全体で69億8千9百万円でした。その主な内容は海外工場の生産設備投資であります。これらに要する資金は自己資金の充当により実施しております。

なお、設備の売却、除却等については重要なものではありません。

また、平成25年10月21日に2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債1億米ドルを発行いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第49期 (平成23年3月期) | 第50期 (平成24年3月期) | 第51期 (平成25年3月期) | 第52期 (平成26年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(百万円) | 121,203 | 130,212 | 134,844 | 173,904 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 9,007 | 9,414 | 9,880 | 11,678 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 101.16 | 105.14 | 110.28 | 128.82 |
| 総 資 産(百万円) | 107,551 | 115,721 | 136,302 | 163,201 |
| 純 資 産(百万円) | 84,275 | 91,339 | 103,630 | 116,577 |

(4) 主要な事業内容

ミスミオリジナル商品を中心としたFA（ファクトリーオートメーション）部品、金型部品、FA機器接続用ケーブル・ハーネス・コネクタ、工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）などのカタログおよびインターネットによる通信販売を行っております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|-------------------|--------------------|--|
| 株式会社ミスミ | 百万円 850 | 100.0% | 自動化事業 金型部品事業 エレクトロニクス事業 その他事業 (工具、保守・メンテナンス用品・消耗品 (MRO)) |
| 株式会社S P パーツ | 百万円 99 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 |
| MISUMI USA, INC. | 千US\$ 4,900 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 金型部品事業 エレクトロニクス事業 その他事業 (工具、保守・メンテナンス用品・消耗品 (MRO)) |
| MISUMI TAIWAN CORP. | 千NT\$ 15,000 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. | 千S\$ 1,000 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI E. A. HK LIMITED | 千HK\$ 8,000 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI (THAILAND) CO., LTD. | 千THB 37,701 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI KOREA CORP. | 千KRW 700,000 | 100.0% | |
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. | 千RMB 333,977 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI EUROPA GmbH | 千EUR 6,500 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI INDIA Pvt. Ltd. | 千INR 1,246,817 | 100.0% (100.0%) | |
| MISUMI MALAYSIA SDN. BHD. | 千MYR 2,500 | 100.0% (100.0%) | |
| PT. MISUMI INDONESIA | 百万IDR 11,200 | 100.0% (100.0%) | |
| 株式会社駿河生産プラットフォーム | 百万円 491 | 100.0% | |
| 駿河精機株式会社 | 百万円 100 | 100.0% | |
| 三島精機株式会社 | 百万円 80 | 100.0% (100.0%) | 金型部品事業 |

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|-------------------|--------------------|-----------------|
| SAIGON PRECISION CO., LTD. | 千US\$ 14,000 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 金型部品事業 |
| SURUGA USA CORP. | 千US\$ 7,500 | 100.0% (100.0%) | |
| スルガセイキ(上海)有限公司 | 千RMB 112,992 | 100.0% (100.0%) | |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD. | 千THB 107,000 | 100.0% (100.0%) | |
| SURUGA KOREA CO., LTD. | 千KRW 2,502,840 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 |
| SURUGA India Pvt.Ltd. | 千INR 300,240 | 100.0% (99.7%) | 金型部品事業 |
| スルガ国際貿易(上海)有限 公司 | 千RMB 17,397 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 金型部品事業 |
| スルガセイキ商貿(上海)有限 公司 | 千RMB 20,676 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 |
| 上海久博精密機械有限公司 | 千RMB 13,440 | 67.3% (67.3%) | 金型部品事業 |
| スルガセイキ(南通)有限公司 | 千RMB 402,885 | 100.0% (100.0%) | 自動化事業 |
| MISUMI Investment USA Corporation | US\$ 100 | 100.0% (100.0%) | 持株会社 |
| Dayton Lamina Corporation | US\$ 1,000 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress Corporation | 千US\$ 348 | 100.0% (100.0%) | 金型部品事業 |
| P. C. S. Company | 千US\$ 500 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress International Corporation | 千US\$ 2 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress Canada, Ltd. | CA\$ 100 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress s. r. o. | 千CZK 200 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress SAS | 千EUR 440 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress GmbH | 千EUR 1,533 | 100.0% (100.0%) | |
| 日本デイトン・プログレス 株式会社 | 百万円 60 | 100.0% (100.0%) | |
| Dayton Progress- Perfuradores Lda | 千EUR 400 | 100.0% (100.0%) | |
| DAYTON PROGRESS LIMITED | GBP 100 | 100.0% (100.0%) | |

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|----------------|--------------------|---------|
| Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V. | 千MXN 49,214 | 100.0% (100.0%) | 金型部品事業 |
| Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V. | 千MXN 3 | 100.0% (100.0%) | |
| Connell Anchor America, Inc. | US\$ 1 | 100.0% (100.0%) | 持株会社 |
| Anchor Lamina America, Inc. | US\$ — | 100.0% (100.0%) | 金型部品事業 |
| Connell Asia Limited LLC | 千US\$ 1,000 | 100.0% (100.0%) | 持株会社 |
| Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd. | 千RMB 13,117 | 63.0% (63.0%) | 金型部品事業 |

(注)「当社の出資比率」の欄の(内書)は間接所有であります。

(6) 主要な営業所および事業所

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|---------------|
| 本社 | 東 京 都 文 京 区 |

② 子会社

・国内

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------------|-------------------|
| 株式会社ミスミ | 東 京 都 文 京 区 |
| 株式会社駿河生産プラットフォーム | 静 岡 県 静 岡 市 |
| 駿河精機株式会社 | 静 岡 県 静 岡 市 |
| 三島精機株式会社 | 静 岡 県 駿 東 郡 |
| 株式会社S P パーツ | 茨 城 県 稲 敷 郡 |
| 日本デイトン・プログレス株式会社 | 神 奈 川 県 相 模 原 市 |

・海外

| 名 称 | 所 在 地 | | |
|--|-------------|-------------|--|
| MISUMI USA, INC. | 米 国 | イ リ ノ イ | |
| MISUMI TAIWAN CORP. | 台 湾 | 台 北 | |
| MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. | シ ン ガ ポ ー ル | | |
| MISUMI E. A. HK LIMITED | 中 国 | 香 港 | |
| MISUMI (THAILAND) CO., LTD. | タ イ | ラ ヨ ー ン | |
| MISUMI KOREA CORP. | 韓 国 | ソ ウ ル | |
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. | 中 国 | 上 海 | |
| MISUMI EUROPA GmbH | ド イ ツ | シュワルバッハ | |
| MISUMI INDIA Pvt. Ltd. | イ ン ド | ブ ネ | |
| MISUMI MALAYSIA SDN. BHD. | マ レ ー シ ア | ス ラ ン ゴ ー ル | |
| PT. MISUMI INDONESIA | イ ン ド ネ シ ア | ジ ャ カ ル タ | |
| SAIGON PRECISION CO., LTD. | ベ ト ナ ム | ホ ー チ ミ ン | |
| SURUGA USA CORP. | 米 国 | イ リ ノ イ | |
| スルガセイキ（上海）有限公司 | 中 国 | 上 海 | |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD. | タ イ | ラ ヨ ー ン | |
| SURUGA KOREA CO., LTD. | 韓 国 | 京 畿 道 | |
| SURUGA India Pvt. Ltd. | イ ン ド | タ ー ネ ー | |
| スルガ国際貿易（上海）有限公司 | 中 国 | 上 海 | |
| スルガセイキ商貿（上海）有限公司 | 中 国 | 上 海 | |
| スルガセイキ（南通）有限公司 | 中 国 | 南 通 | |
| 上海久博精密機械有限公司 | 中 国 | 上 海 | |
| MISUMI Investment USA Corporation | 米 国 | デ ラ ウ ェ ア | |
| Dayton Lamina Corporation | 米 国 | デ ラ ウ ェ ア | |
| Dayton Progress Corporation | 米 国 | オ ハ イ オ | |
| P. C. S. Company | 米 国 | ミ シ ガ ン | |
| Dayton Progress International Corporation | 米 国 | オ ハ イ オ | |
| Dayton Progress Canada, Ltd. | カ ナ ダ | オ ン タ リ オ | |

| 名 称 | 所 在 地 | |
|--|-----------|---------------|
| Dayton Progress s.r.o. | チ エ コ | ベナートキ・ナト・イゼロウ |
| Dayton Progress SAS | フ ラ ン ス | モ ー |
| Dayton Progress GmbH | ド イ ツ | オーパーウルゼル |
| Dayton Progress-Perfuradores Lda | ポ ル ト ガ ル | ア ル コ バ サ |
| DAYTON PROGRESS LIMITED | 英 国 | ウォリックシャー |
| Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V. | メ キ シ コ | ケ レ タ ロ |
| Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V. | メ キ シ コ | ケ レ タ ロ |
| Anchor Lamina America, Inc. | 米 国 | ミ シ ガ ン |
| Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd. | 中 国 | 武 漢 |

(7) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 数 |
|------------|---------------|
| 名 8,038 | 名 800増 |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 340,000,000株

(2) 発行済株式の総数 90,941,539株

(注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式41,945株を除いております。

(3) 株主数 3,581名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|--------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 | 11,751,800 株 | 12.9 % |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 | 8,147,300 株 | 9.0 % |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 7,246,760 株 | 8.0 % |
| ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント | 5,135,690 株 | 5.6 % |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティエー | 4,046,570 株 | 4.4 % |
| 田口 弘 | 3,637,900 株 | 4.0 % |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 3,559,500 株 | 3.9 % |
| RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT | 2,558,963 株 | 2.8 % |
| メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション | 2,028,940 株 | 2.2 % |
| ジェービー モルガン チェース バンク | 1,768,610 株 | 1.9 % |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（41,945株）を控除して計算しております。

2. 持株比率のパーセントは、小数点第2位以下を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権等の内容の概要

| 回次 | 第10回新株予約権 |
|------------------|---|
| 保有人数 | |
| 当社取締役(社外役員を除く) | 1名 |
| 当社社外取締役(社外役員に限る) | 1名 |
| 当社監査役 | 一名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 13,300株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり2,219円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月1日～平成26年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | <p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> |
| 新株予約権の取得事由 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容 | — |

| 回次 | 第12回新株予約権 |
|------------------|---|
| 保有人数 | |
| 当社取締役(社外役員を除く) | 1名 |
| 当社社外取締役(社外役員に限る) | 一名 |
| 当社監査役 | 一名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 20,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり2,073円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月1日～平成27年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | <p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> |
| 新株予約権の取得事由 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容 | — |

| 回次 | 第13回新株予約権 |
|------------------|---|
| 保有人数 | |
| 当社取締役(社外役員を除く) | 1名 |
| 当社社外取締役(社外役員に限る) | 一名 |
| 当社監査役 | 一名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 800株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,576円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年1月1日～平成28年12月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | <p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> |
| 新株予約権の取得事由 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容 | — |

| 回次 | 第14回新株予約権 |
|------------------|---|
| 保有人数 | |
| 当社取締役(社外役員を除く) | 3名 |
| 当社社外取締役(社外役員に限る) | 一名 |
| 当社監査役 | 一名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 49,200株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,432円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月1日～平成28年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | <p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> |
| 新株予約権の取得事由 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容 | — |

| 回次 | 第16回新株予約権 |
|------------------|---|
| 保有人数 | |
| 当社取締役(社外役員を除く) | 3名 |
| 当社社外取締役(社外役員に限る) | 一名 |
| 当社監査役 | 一名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 112,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,827円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月1日～平成30年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | <p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> |
| 新株予約権の取得事由 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容 | — |

| 回次 | 第18回新株予約権 |
|------------------|---|
| 保有人数 | |
| 当社取締役(社外役員を除く) | 5名 |
| 当社社外取締役(社外役員に限る) | 一名 |
| 当社監査役 | 一名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 440,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1,892円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月1日～平成33年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | <p>イ. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>ロ. 上記イ. 以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> |
| 新株予約権の取得事由 | <p>イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> <p>ロ. 当社は、新株予約権者が上記イ. の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p> |
| 有利な条件の内容 | — |

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

| | |
|------------------|--|
| 新株予約権の数 | 1,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,718,129株(注) |
| 転換価額 | 当初36.79米ドル (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。) |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |

(注) 本新株予約権の目的である株式の種類および内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|---|
| 代表取締役会長 Co-CEO | 三 枝 匡 | |
| 代表取締役副会長 Co-CEO | 高 家 正 行 | |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 大 野 龍 隆 | 株式会社ミスミ 代表取締役社長 |
| 取 締 役 副 社 長 | 江 口 正 彦 | 株式会社ミスミグループ本社 オペレーションプラットフォーム 代表執行役員 オペレーション開発推進プラットフォーム 代表執行役員 |
| 常 務 取 締 役 | 池 口 徳 也 | 株式会社ミスミグループ本社 VONA事業プラットフォーム 管掌 |
| 取 締 役 | 吹 野 博 志 | 株式会社吹野コンサルティング 代表取締役社長 楽天株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役 | 沼 上 幹 | 一橋大学大学院商学研究所 教授 |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 本 博 史 | 株式会社ミスミ 監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム 監査役 駿河精機株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 野 末 寿 一 | 弁護士（静岡のぞみ法律特許事務所） 静岡瓦斯株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役 | 平 井 秀 忠 | |

- (注) 1. 取締役吹野博志および沼上幹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役野末寿一および平井秀忠の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役野末寿一氏は、弁護士の資格を有しております。
 4. 監査役平井秀忠氏は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役吹野博志、沼上幹、監査役野末寿一および平井秀忠の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 (名) | 報酬等の額 (百万円) | 摘 要 |
|---------------|-------------|----------------|---|
| 取締役 (うち社外) | 8 (2) | 1,475 (12) | 株主総会の決議（平成23年6月17日定時株主総会）による取締役の報酬の額は年額9億円以内（うち社外取締役4千万円以内）であり、その額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額は含んでおりません。 なお、上記の報酬総額（9億円）とは別に、各年度の株主総会の決議により報酬型ストック・オプションである新株予約権が発行されており、また、各年度において役員退職慰労引当金も社内規程に基づき積み立てております。左記の報酬等の額には、当該新株予約権を費用処理した金額および役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。 |
| 監査役 (うち社外) | 3 (2) | 26 (8) | 株主総会の決議（平成5年6月28日定時株主総会）による監査役の報酬の額は年額5千万円以内であります。 |
| 計 | 11 | 1,501 | |

- (注)1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、報酬型ストック・オプションである新株予約権を費用処理した金額（取締役6名 8千9百万円）を含めております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5億9千2百万円（取締役5億9千1百万円、監査役1百万円）を含めております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額4億4千7百万円（取締役4億4千6百万円、監査役1百万円）を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 吹 野 博 志 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。 |
| | 沼 上 幹 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主に経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・取締役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。 |
| 社外監査役 | 野 末 寿 一 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。 |
| | 平 井 秀 忠 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査役会17回のうち17回に出席し、主に財務会計に関する豊富な経験から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。 ・監査役の意見により変更された事業方針 該当事項はありません。 ・当社の「不祥事等の内容」に関する対応の概要 該当事項はありません。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条第2項および同第39条第2項に、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

| 区 分 | 責任限定契約の内容の概要 |
|-------|---|
| 社外取締役 | 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。 |
| 社外監査役 | 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。 |

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 7千6百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7千9百万円 |

なお、当社の主要な海外子会社は、Deloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(注)公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

(4) 非監査業務の内容

社債発行に係るコンフォートレター発行業務

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、当社都合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うこととしております。

なお、検討の結果、解任または不再任が妥当であると判断した場合には、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議することとしております。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、平成23年4月21日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。
 - ・ 不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。
 - ・ 進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。
 - ・ 毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言および指導を行う。
- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役および使用人は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令および定款に適合することを確保する。
 - ・ 職務権限規程等の意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。
 - ・ 法令や規程・社内ルールに対する違反、および違反の疑いがある行為の早期発見のために内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。
- ⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各関係会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各関係会社の業務の適正性を確保する。
 - ・ 内部監査チームは、各関係会社に対して定期的に業務監査を実施する。

- ・反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人は会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。
 - ・監査役は会計監査人や内部監査チームと定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~

※本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)          |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>113,972</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,669</b>  |
| 現金及び預金          | 48,951         | 支払手形及び買掛金       | 10,485         |
| 受取手形及び売掛金       | 35,373         | 短期借入金           | 900            |
| 有価証券            | 2,303          | 未払金             | 6,025          |
| 商品及び製品          | 16,771         | 未払法人税等          | 3,682          |
| 仕掛品             | 1,554          | 賞与引当金           | 2,770          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,190          | 役員賞与引当金         | 449            |
| 繰延税金資産          | 2,603          | その他             | 4,355          |
| 未収還付法人税等        | 498            |                 |                |
| その他             | 1,927          |                 |                |
| 貸倒引当金           | △201           |                 |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>49,229</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>17,954</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,725</b>  | 新株予約権付社債        | 10,292         |
| 建物及び構築物         | 8,285          | 繰延税金負債          | 2,908          |
| 機械装置及び運搬具       | 6,772          | 退職給付に係る負債       | 3,096          |
| 土地              | 3,837          | 役員退職慰労引当金       | 1,082          |
| 建設仮勘定           | 3,721          | その他             | 575            |
| その他             | 1,108          | <b>負債合計</b>     | <b>46,624</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>20,784</b>  | (純資産の部)         |                |
| ソフトウェア          | 4,352          | <b>株主資本</b>     | <b>113,072</b> |
| のれん             | 6,341          | 資本金             | 6,375          |
| その他             | 10,089         | 資本剰余金           | 16,763         |
|                 |                | 利益剰余金           | 90,004         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,719</b>   | 自己株式            | △71            |
| 投資有価証券          | 1,750          | その他の包括利益累計額     | 2,893          |
| 繰延税金資産          | 1,133          | その他有価証券評価差額金    | 11             |
| その他             | 1,936          | 為替換算調整勘定        | 2,938          |
| 貸倒引当金           | △99            | 退職給付に係る調整累計額    | △55            |
|                 |                | 新株予約権           | 271            |
|                 |                | 少数株主持分          | 339            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>116,577</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>163,201</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>163,201</b> |

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                | 金     | 額             |
|------------------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                              |       | 173,904       |
| 売 上 原 価                            |       | 99,477        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                   |       | <b>74,426</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                |       | 55,437        |
| <b>営 業 利 益</b>                     |       | <b>18,989</b> |
| 営 業 外 収 益                          |       |               |
| 受 取 利 息                            | 207   |               |
| 受 取 配 当 金                          | 0     |               |
| 補 助 金 収 入                          | 220   |               |
| 雑 収 入                              | 155   | 583           |
| 営 業 外 費 用                          |       |               |
| 支 払 利 息                            | 9     |               |
| 株 式 交 付 費                          | 3     |               |
| 売 上 割 引                            | 51    |               |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失                | 3     |               |
| 為 替 差 損                            | 272   |               |
| 雑 損 失                              | 65    | 404           |
| <b>経 常 利 益</b>                     |       | <b>19,168</b> |
| 特 別 利 益                            |       |               |
| 関 係 会 社 清 算 益                      | 105   | 105           |
| 特 別 損 失                            |       |               |
| 減 損 損 失                            | 108   |               |
| 移 転 費 用                            | 200   | 309           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       |       | <b>18,964</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税              | 7,689 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | △412  | 7,277         |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |       | <b>11,687</b> |
| <b>少 数 株 主 利 益</b>                 |       | <b>8</b>      |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   |       | <b>11,678</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成25年4月1日残高               | 6,315   | 16,449 | 81,505 | △943    | 103,327 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |         |         |
| 新株の発行                     | 59      | 59     | —      | —       | 118     |
| 剰余金の配当                    | —       | —      | △2,976 | —       | △2,976  |
| 当期純利益                     | —       | —      | 11,678 | —       | 11,678  |
| 連結範囲の変更                   | —       | —      | △203   | —       | △203    |
| 自己株式の取得                   | —       | —      | —      | △2      | △2      |
| 自己株式の処分                   | —       | 255    | —      | 873     | 1,129   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —      | —       | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 59      | 314    | 8,499  | 871     | 9,744   |
| 平成26年3月31日残高              | 6,375   | 16,763 | 90,004 | △71     | 113,072 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額  |          |              | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|-------|--------|---------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 |       |        |         |
| 平成25年4月1日残高               | 20           | △333     | —            | 351   | 264    | 103,630 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |              |       |        |         |
| 新株の発行                     | —            | —        | —            | —     | —      | 118     |
| 剰余金の配当                    | —            | —        | —            | —     | —      | △2,976  |
| 当期純利益                     | —            | —        | —            | —     | —      | 11,678  |
| 連結範囲の変更                   | —            | —        | —            | —     | —      | △203    |
| 自己株式の取得                   | —            | —        | —            | —     | —      | △2      |
| 自己株式の処分                   | —            | —        | —            | —     | —      | 1,129   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △9           | 3,272    | △55          | △79   | 74     | 3,201   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △9           | 3,272    | △55          | △79   | 74     | 12,946  |
| 平成26年3月31日残高              | 11           | 2,938    | △55          | 271   | 339    | 116,577 |

## 連 結 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ]

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数……45社

主要な連結子会社の名称……株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム  
(除外) 当連結会計年度において除外された1社

・SURUGA POLSKA Sp. z o. o.

当連結会計年度において、重要性が低下したため、連結範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数および主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数……1社

・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数……2社

・アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

・トーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司およびトーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司は、新たに設立されたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の数および会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数……1社

・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

| 会 社 名                                                | 決 算 日  |
|------------------------------------------------------|--------|
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. | 12月31日 |
| SAIGON PRECISION CO., LTD.                           | 12月31日 |
| SURUGA USA CORP.                                     | 12月31日 |
| スルガセイキ(上海)有限公司                                       | 12月31日 |
| SURUGA (THAILAND) CO., LTD.                          | 12月31日 |
| SURUGA KOREA CO., LTD.                               | 12月31日 |
| SURUGA India Pvt. Ltd.                               | 12月31日 |
| スルガ国際貿易(上海)有限公司                                      | 12月31日 |
| スルガセイキ商貿(上海)有限公司                                     | 12月31日 |
| スルガセイキ(南通)有限公司                                       | 12月31日 |
| 上海久博精密機械有限公司                                         | 12月31日 |
| MISUMI Investment USA Corporation                    | 12月31日 |
| Dayton Lamina Corporation                            | 12月31日 |
| Dayton Progress Corporation                          | 12月31日 |
| Dayton Punch and Die Company                         | 12月31日 |
| P. C. S. Company                                     | 12月31日 |
| Dayton Progress International Corporation            | 12月31日 |
| Dayton Progress Canada, Ltd.                         | 12月31日 |
| Dayton Progress s. r. o.                             | 12月31日 |

|                                                             |        |
|-------------------------------------------------------------|--------|
| Dayton Progress SAS                                         | 12月31日 |
| Dayton Progress GmbH                                        | 12月31日 |
| 日本デイトン・プログレス株式会社                                            | 12月31日 |
| Dayton Progress-Perfuradores Lda                            | 12月31日 |
| DAYTON PROGRESS LIMITED                                     | 12月31日 |
| Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.              | 12月31日 |
| Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.     | 12月31日 |
| Connell Anchor America, Inc.                                | 12月31日 |
| Anchor Lamina America, Inc.                                 | 12月31日 |
| Connell Asia Limited LLC                                    | 12月31日 |
| Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd. | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ……………時価法

###### ③ たな卸資産

商品、原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。（自社利用分）

その他の無形固定資産……………主に定額法（15年）を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更 ]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,096百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が55百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

[ 連結貸借対照表に関する注記 ]

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額

18,250百万円

[ 連結株主資本等変動計算書に関する注記 ]

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|--------|----|------------|
| 普通株式(株) | 90,925,984 | 57,500 | —  | 90,983,484 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加

57,500株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少      | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|---------|----------|
| 普通株式(株) | 557,199   | 680 | 515,934 | 41,945   |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

680株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少

515,900株

単元未満株式の買増請求による減少

34株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成25年6月14日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,463           | 16.20            | 平成25年3月31日 | 平成25年6月17日 |
| 平成25年10月29日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,512           | 16.68            | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 |
| 計                    |       | 2,976           |                  |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月13日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 1,407               | 15.48               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月16日 |

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

256,600株

[ 金融商品に関する注記 ]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車事業、金型部品事業、エレクトロニクス事業、その他事業において企画・販売を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関のみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制およびチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

| 区分               | 連結貸借対照表<br>計上額（*1） | 時価（*1）   | 差額  |
|------------------|--------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 48,951             | 48,951   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 35,373             | 35,373   | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 3,910              | 3,910    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (10,485)           | (10,485) | —   |
| (5) デリバティブ取引（*2） | (1,192)            | (1,192)  | —   |
| (6) 新株予約権付社債     | (10,292)           | (10,873) | 581 |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(6) 新株予約権付社債

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 142        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分                | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|---------|----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 48,951 | —       | —        | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 35,373 | —       | —        | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |        |         |          |      |
| その他有価証券のうち満期がある債券 |        |         |          |      |
| ①債券               |        |         |          |      |
| 国債                | —      | 100     | —        | —    |
| 社債等               | 2,300  | 1,500   | —        | —    |
| ②その他              | —      | —       | —        | —    |
| 合計                | 86,625 | 1,600   | —        | —    |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分       | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|------|---------|----------|------|
| 新株予約権付社債 | —    | 10,292  | —        | —    |

[ 賃貸等不動産に関する注記 ]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

|                      |        |     |
|----------------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額         | 1,275円 | 17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 128円   | 82銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 128円   | 30銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額        | 116,577 百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 115,966 百万円 |
| 差額の主な内訳                  |             |
| 新株予約権                    | 271 百万円     |
| 少数株主持分                   | 339 百万円     |
| 普通株式の発行済株式数              | 90,983 千株   |
| 普通株式の自己株式数               | 41 千株       |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 90,941 千株   |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |                                                    |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 連結損益計算書上の当期純利益                                   | 11,678 百万円                                         |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 11,678 百万円                                         |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | － 百万円                                              |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 90,660 千株                                          |
| 当期純利益調整額                                         | － 百万円                                              |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |                                                    |
| 新株予約権                                            | 366 千株                                             |
| 普通株式増加数                                          | 366 千株                                             |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債（額面総額1億米ドル、新株予約権1,000個） |

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

株式会社 ミスミグループ本社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮 本 博 史 ㊟

社外監査役 野 末 寿 一 ㊟

社外監査役 平 井 秀 忠 ㊟

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目       | 金 額    |
|-----------|--------|-----------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)    |        |
| 流動資産      | 11,289 | 流動負債      | 3,971  |
| 現金及び預金    | 5,798  | 短期借入金     | 600    |
| 繰延税金資産    | 186    | 未払金       | 1,629  |
| その他の      | 5,304  | 未払法人税等    | 54     |
|           |        | 賞与引当金     | 487    |
|           |        | 役員賞与引当金   | 449    |
|           |        | その他の      | 749    |
|           |        | 固定負債      | 12,218 |
|           |        | 新株予約権付社債  | 10,292 |
|           |        | 退職給付引当金   | 860    |
|           |        | 役員退職慰労引当金 | 1,066  |
| 固定資産      | 55,558 | 負債合計      | 16,189 |
| 投資その他の資産  | 55,558 | (純資産の部)   |        |
| 関係会社株式    | 32,320 | 株主資本      | 50,387 |
| 関係会社長期貸付金 | 22,762 | 資本金       | 6,375  |
| 繰延税金資産    | 366    | 資本剰余金     | 13,630 |
| その他の      | 109    | 資本準備金     | 13,073 |
|           |        | その他資本剰余金  | 556    |
|           |        | 利益剰余金     | 30,454 |
|           |        | 利益準備金     | 402    |
|           |        | その他利益剰余金  | 30,051 |
|           |        | 別途積立金     | 27,400 |
|           |        | 繰越利益剰余金   | 2,651  |
|           |        | 自己株式      | △73    |
|           |        | 新株予約権     | 271    |
|           |        | 純資産合計     | 50,658 |
| 資産合計      | 66,848 | 負債・純資産合計  | 66,848 |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 営 業 収 益               |     | 12,108 |
| 営 業 費 用               |     | 10,456 |
| 営 業 利 益               |     | 1,652  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 243 |        |
| 雑 収 入                 | 13  | 256    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 3   |        |
| 株 式 交 付 費             | 3   |        |
| 雑 損 失                 | 0   | 6      |
| 経 常 利 益               |     | 1,901  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,901  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 213 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △78 | 135    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,766  |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                  |           |           |             |      | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|------------------|-----------|-----------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金     |                  | 利 益 剰 余 金 |           |             | 自己株式 |            |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |      |            |
|                                 |         |           |                  |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |      |            |
| 平成25年4月1日残高                     | 6,315   | 13,014    | 327              | 402       | 27,400    | 3,861       | △970 | 50,351     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                  |           |           |             |      |            |
| 新株の発行                           | 59      | 59        | -                | -         | -         | -           | -    | 118        |
| 剰余金の配当                          | -       | -         | -                | -         | -         | △2,976      | -    | △2,976     |
| 当期純利益                           | -       | -         | -                | -         | -         | 1,766       | -    | 1,766      |
| 自己株式の取得                         | -       | -         | -                | -         | -         | -           | △2   | △2         |
| 自己株式の処分                         | -       | -         | 229              | -         | -         | -           | 899  | 1,129      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | -       | -         | -                | -         | -         | -           | -    | -          |
| 事業年度中の変動額合計                     | 59      | 59        | 229              | -         | -         | △1,209      | 897  | 35         |
| 平成26年3月31日残高                    | 6,375   | 13,073    | 556              | 402       | 27,400    | 2,651       | △73  | 50,387     |

(単位：百万円)

|                                 | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 平成25年4月1日残高                     | 0                | 351   | 50,702 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |       |        |
| 新株の発行                           | -                | -     | 118    |
| 剰余金の配当                          | -                | -     | △2,976 |
| 当期純利益                           | -                | -     | 1,766  |
| 自己株式の取得                         | -                | -     | △2     |
| 自己株式の処分                         | -                | -     | 1,129  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △0               | △79   | △80    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △0               | △79   | △44    |
| 平成26年3月31日残高                    | -                | 271   | 50,658 |

## 個 別 注 記 表

※ 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ]

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および  
関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引等の評価基準および評価方法  
時価法
- (3) 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。
  - 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
  - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。
  - 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

[ 表示方法の変更 ]

- (1) 前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」(当事業年度402百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(当事業年度1,506百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「為替予約資産」(当事業年度652百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- (4) 前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「為替予約負債」(当事業年度652百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

[ 貸借対照表に関する注記 ]

保証債務

当社は、関係会社が行う為替予約および信用状の開設等について、その取引銀行と同取引に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

|                                                      |          |
|------------------------------------------------------|----------|
| MISUMI USA INC,                                      | 20百万円    |
| MISUMI EUROPA GmbH                                   | 28百万円    |
| PT. MISUMI INDONESIA                                 | 68百万円    |
| MISUMI (THAILAND) CO., LTD                           | 92百万円    |
| MISUMI TAIWAN CORP.                                  | 102百万円   |
| MISUMI KOREA CORP.                                   | 205百万円   |
| MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. | 1,029百万円 |
| MISUMI Investment USA Corporation                    | 32百万円    |
| スルガセイキ商易（上海）有限公司                                     | 41百万円    |
| 上海久博精密機械有限公司                                         | 41百万円    |
| スルガセイキ（上海）有限公司                                       | 123百万円   |

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,830百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,001百万円 |

[ 損益計算書に関する注記 ]

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      |           |
| 営業収益            | 12,108百万円 |
| 営業費用            | 674百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 230百万円    |

[ 株主資本等変動計算書に関する注記 ]

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加  | 減少      | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|---------|--------|
| 普通株式(株) | 557,199 | 680 | 515,934 | 41,945 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

    単元未満株式の買取りによる増加 680株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

    新株予約権の権利行使による減少 515,900株

    単元未満株式の買増請求による減少 34株

[ 税効果会計に関する注記 ]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|           |               |
|-----------|---------------|
| 繰延税金資産    |               |
| 賞与引当金     | 173百万円        |
| 未払事業税     | 7百万円          |
| その他       | 5百万円          |
| 繰延税金資産合計  | <u>186百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>186百万円</u> |

(2) 固定資産

|           |                |
|-----------|----------------|
| 繰延税金資産    |                |
| 退職給付引当金   | 306百万円         |
| 新株予約権     | 26百万円          |
| 一括償却資産    | 14百万円          |
| 役員退職慰労引当金 | 379百万円         |
| その他       | 18百万円          |
| 繰延税金資産小計  | <u>746百万円</u>  |
| 評価性引当金    | <u>△379百万円</u> |
| 繰延税金資産合計  | <u>366百万円</u>  |
| 繰延税金資産の純額 | <u>366百万円</u>  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 法定実効税率             | 38.0%       |
| (調整)               |             |
| 受取配当金益金不算入         | △52.5%      |
| 交際費等損金不算入項目        | 1.1%        |
| 役員賞与否認             | 9.2%        |
| 新株予約権              | △0.7%       |
| スケジュールリング不能一時差異の減少 | 11.6%       |
| 住民税均等割             | 0.2%        |
| 税率変更による影響          | 0.7%        |
| 雇用給与拡大税制特別控除       | △0.7%       |
| その他                | 0.3%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>7.1%</u> |

3. 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

[ 関連当事者との取引に関する注記 ]

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引の内容                                                                   | 取引金額(注5)                                          | 科目                            | 期末残高(注5)               |
|-----|------------------------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 子会社 | ㈱ミスミ                                           | (所有)直接100%     | 役員提供および受入資金の援助<br>役員の兼任 | 配当金の受取<br>役務の提供(注1)<br>経費等の支払(注1)<br>為替予約(注2)<br>資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3) | 2,627<br>9,157<br>6,797<br>29,016<br>9,821<br>106 | 未払金<br>関係会社長期貸付金<br>その他(流動資産) | 861<br>10,292<br>2,130 |
| 子会社 | ㈱駿河生産プラットフォーム                                  | (所有)直接100%     | 役員提供<br>資金の援助<br>役員の兼任  | 資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)                                                  | 2,362<br>123                                      | 関係会社長期貸付金<br>その他(流動資産)        | 12,470<br>2,444        |
| 子会社 | MISUMI(CHINA)PRECISIONMACHINERYTRADINGCO.,LTD. | (所有)間接100%     | 債務保証<br>役員の兼任           | 保証債務(注4)                                                                | 1,029                                             | —                             | —                      |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
2. 為替レートについては、契約時の為替相場等に基づき決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。
4. 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員および個人株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|-------------|----------------|-----------|-----------------|------|----|------|
| 役員 | 三枝 匡        | (被所有)直接0.08%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 119  | —  | —    |
| 役員 | 高家 正行       | (被所有)直接0.04%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 183  | —  | —    |
| 役員 | 大野 龍隆       | (被所有)直接0.03%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 48   | —  | —    |
| 役員 | 江口 正彦       | (被所有)直接0.05%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 228  | —  | —    |
| 役員 | 池口 徳也       | (被所有)直接0.01%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 36   | —  | —    |
| 役員 | 吹野 博志       | (被所有)直接0.01%   | 当社取締役     | ストック・オプションの権利行使 | 25   | —  | —    |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

[ 1株当たり情報に関する注記 ]

|                      |      |     |
|----------------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額         | 554円 | 6銭  |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 19円  | 48銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 19円  | 40銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額          | 50,658 百万円 |
| 普通株式に係る純資産額              | 50,387 百万円 |
| 差額の主な内訳                  |            |
| 新株予約権                    | 271 百万円    |
| 普通株式の発行済株式数              | 90,983 千株  |
| 普通株式の自己株式数               | 41 千株      |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 90,941 千株  |

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                                                  |                                                    |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益                                     | 1,766 百万円                                          |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 1,766 百万円                                          |
| 普通株主に帰属しない金額                                     | － 百万円                                              |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 90,660 千株                                          |
| 当期純利益調整額                                         | － 百万円                                              |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳          |                                                    |
| 新株予約権                                            | 366 千株                                             |
| 普通株式増加数                                          | 366 千株                                             |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債(額面総額1億米ドル、新株予約権1,000個) |

[ 重要な後発事象に関する注記 ]

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 15 日

株式会社 ミスミグループ本社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミスミグループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、内容の確認を行いました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

株式会社ミスミグループ本社 監査役会

常勤監査役 宮本博史 ㊟

社外監査役 野末寿一 ㊟

社外監査役 平井秀忠 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、企業の体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため内部留保につとめてまいりつつも、株主の皆様への利益還元をはかるため、配当性向の基準を25%としております。

当期の期末配当につきましても上記の基準に従い、以下のとおり1株あたり15.48円とさせていただきますと存じます。

なお、年間配当金は、平成25年12月9日に実施した1株につき16.68円（総額1,512,129,987円）の中間配当と合わせ、前期より4.71円増額の1株あたり32.16円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき15.48円 総額1,407,775,024円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成26年6月16日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第24条を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第23条（条文省略）<br><br>（取締役会の招集者および議長）<br>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役が招集し議長となる。代表取締役に事故ある時は、取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに代わる。 | 第1条～第23条（現行どおり）<br><br>（取締役会の招集者および議長）<br>第24条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。</u> |
| 第25条～第43条（条文省略）                                                                                                               | 第25条～第43条（現行どおり）                                                                                                |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | さへぐさ ただし<br>三 枝 匡<br>(昭和19年9月22日生)    | 平成13年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役<br>平成14年3月 同 取締役副社長<br>平成14年6月 同 代表取締役社長 C E O<br>平成17年4月 ㈱ミスミ 代表取締役社長<br>平成18年4月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長<br>平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社<br>代表取締役会長 C E O (現任)<br><br>【当事業年度の取締役会出席状況】 13回/14回中                                                         | 73,000株             |
| 2         | おおの りゅうせい<br>大 野 龍 隆<br>(昭和39年10月1日生) | 昭和62年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成14年4月 同 執行役員<br>平成19年6月 同 取締役執行役員<br>平成20年10月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br>代表取締役社長<br>同 ㈱ミスミグループ本社 取締役常務<br>執行役員<br>平成23年1月 駿河精機㈱ 代表取締役社長<br>平成25年1月 ㈱ミスミグループ本社 専務取締役<br>平成25年12月 同 代表取締役社長 (現任)<br>同 ㈱ミスミ 代表取締役社長 (現任)<br><br>【当事業年度の取締役会出席状況】 14回/14回中 | 30,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | たかや まさゆき<br>高 家 正 行<br>(昭和38年3月21日生) | <p>平成11年1月 A. T. カーニー(株) 入社<br/> 平成16年2月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br/> 平成17年1月 同 執行役員<br/> 平成17年6月 同 取締役執行役員<br/> 平成18年10月 同 取締役常務執行役員<br/> 平成19年6月 ㈱駿河生産プラットフォーム<br/>代表取締役社長<br/> 平成20年10月 ㈱ミスミグループ本社<br/>代表取締役社長<br/> 同 ㈱ミスミ 代表取締役社長<br/> 平成24年6月 ㈱ミスミグループ本社<br/>代表取締役社長 Co-CEO<br/> 平成25年12月 同<br/>代表取締役副会長 Co-CEO(現任)</p> <p>【当事業年度の取締役会出席状況】 14回/14回中</p> | 39,600株             |
| 4         | えぐち まさひこ<br>江 口 正 彦<br>(昭和34年7月6日生)  | <p>昭和57年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br/> 平成14年4月 同 執行役員<br/> 平成15年6月 同 取締役執行役員<br/> 平成18年10月 同 取締役常務執行役員<br/> 平成20年10月 同 代表取締役副社長<br/> 平成24年6月 同 取締役副社長(現任)<br/> 平成25年11月 同 オペレーションプラット<br/>フォーム代表執行役員(現任)<br/> 同 同 オペレーション開発推進<br/>プラットフォーム代表執行役員<br/>(現任)</p> <p>【当事業年度の取締役会出席状況】 13回/14回中</p>                                                               | 42,300株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | いけぐち とくや<br>池 口 徳 也<br>(昭和43年12月30日生)                 | 平成4年4月 三菱商事(株) 入社<br>平成17年4月 ㈱ミスミ 入社<br>平成19年4月 ㈱ミスミグループ本社 執行役員<br>平成21年11月 同 常務執行役員<br>平成22年6月 同 常務取締役(現任)<br>平成25年4月 同 VONA事業プラットフォーム管掌(現任)<br><br>【当事業年度の取締役会出席状況】 14回/14回中                                                                                         | 7,600株              |
| 6         | <b>新任</b><br>おとこざわ いちろう<br>男 澤 一 郎<br>(昭和30年8月22日生)   | 昭和54年4月 日本鋼管(株)(現 JFEエンジニアリング(株)) 入社<br>平成9年3月 参天製薬(株) 入社 社長室長<br>平成11年7月 同 執行役員<br>平成17年6月 同 取締役常務執行役員<br>平成18年5月 アリックス・パートナーズ<br>シニア・ディレクター<br>平成19年7月 アドベント・インターナショナル(株)<br>シニア・ディレクター<br>平成23年4月 エイボン・プロダクツ(株)<br>取締役 CFO<br>平成25年12月 ㈱ミスミグループ本社<br>常務執行役員 CFO(現任) | 1,500株              |
| 7         | <b>社外取締役候補者</b><br>ぬまがみ つよし<br>沼 上 幹<br>(昭和35年3月27日生) | 昭和63年4月 成城大学経済学部 講師<br>平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究<br>施設 講師<br>平成4年4月 同 助教授<br>平成9年4月 一橋大学商学部 助教授<br>平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授<br>(現任)<br>平成22年6月 ㈱ミスミグループ本社 取締役(現任)<br><br>【当事業年度の取締役会出席状況】 14回/14回中                                                                         | —                   |

- (注) 1. 取締役候補者沼上幹氏は、当社幹部社員向け研修の講師を務めております。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者沼上幹氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
  - (2) 当社は、取締役候補者沼上幹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - (3) 社外取締役候補者沼上幹氏は、上記のとおり、当社幹部社員向け研修の講師を務めております。講師としての対価は、当社の営業費用の0.01%未満であります。
  - (4) 沼上幹氏を社外取締役候補者とした理由は、経営学者としての専門的な知識および著名な

企業研究の専門家としての豊富な経験に基づき、経営の監督とチェック機能を果たしていただいております。今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したためです。同氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役候補者といたしました。

- (5) 沼上幹氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、平成22年6月から本株主総会終結の時をもって約4年間です。
- (6) 当社と沼上幹氏の間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
3. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事㈱から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
4. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機㈱は、平成23年1月に現㈱駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、FA関連部品等の販売事業であるOST事業を承継して設立されたものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役宮本博史氏および同平井秀忠氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | みやもと ひろし<br>宮本博史<br>(昭和30年1月30日生) | 昭和53年4月 ㈱ミスミグループ本社 入社<br>平成9年6月 同 取締役<br>平成12年6月 同 執行役員<br>平成17年4月 ㈱ミスミ 監査役(現任)<br>平成18年6月 ㈱ミスミグループ本社 監査役(現任)<br>同 ㈱駿河生産プラットフォーム 監査役(現任)<br>平成23年1月 駿河精機㈱ 監査役(現任)<br><br>【当事業年度の取締役会出席状況】 14回/14回中<br>【当事業年度の監査役会出席状況】 17回/17回中 | 31,778株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2         | <p style="text-align: center;"><b>社外監査役候補者</b></p> <p style="text-align: center;">ひらい ひでただ<br/>平井 秀忠<br/>(昭和17年1月10日生)</p> | <p>昭和39年4月 日製産業㈱(現 ㈱日立ハイテクノロジーズ) 入社</p> <p>平成8年2月 同 監査室部長</p> <p>平成8年6月 日製エンジニアリング㈱(現 ㈱日立ハイテクソリューションズ) 取締役総務部長</p> <p>平成13年7月 トッキ㈱(現 キヤノントッキ㈱) 財務経理部長</p> <p>平成13年9月 同 取締役財務経理部長</p> <p>平成14年9月 同 常勤監査役</p> <p>平成18年11月 ㈱フルスピード 常勤監査役</p> <p>平成24年6月 ㈱ミスミグループ本社 監査役(現任)</p> <p>【当事業年度の取締役会出席状況】 14回/14回中</p> <p>【当事業年度の監査役会出席状況】 17回/17回中</p> | —                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 監査役候補者平井秀忠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
  - (2) 当社は、監査役候補者平井秀忠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - (3) 平井秀忠氏を社外監査役候補者とした理由は、財務会計に関する豊富な実務経験と相当程度の知見を有し、かつ、経営者や監査役としての経歴を通じて培ってきた幅広い見識を当社の監査体制の充実・強化に活かし、独立した立場から公正かつ客観的な監査機能を果たしていただいております。今後も引き続きその役割を担っていただけるものと判断したためです。
  - (4) 平井秀忠氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての就任期間は、平成24年6月から本株主総会終結の時をもって、約2年間であります。
  - (5) 当社と平井秀忠氏との間においては責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. ㈱ミスミグループ本社は、平成元年5月に三住商事㈱から㈱ミスミへ商号変更し、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。また、現㈱ミスミは、平成17年4月に現㈱ミスミグループ本社から会社分割の方法により全事業を承継して設立されたものであります。
  4. ㈱駿河生産プラットフォームは、平成23年1月に駿河精機㈱から㈱駿河生産プラットフォームへ商号変更しております。また、現駿河精機㈱は、平成23年1月に現㈱駿河生産プラットフォームから会社分割の方法により同社の光関連機器、FA関連部品等の販売事業であるOST事業を承継して設立されたものであります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役の選任決議の効力は、本株主総会開始の時までとなっておりますので、監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、定款第33条第3項の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| まるやま てるひさ<br>丸山輝久<br>(昭和18年7月1日生) | 昭和48年4月 弁護士登録<br>昭和53年7月 紀尾井町法律事務所 開設<br>同 同 弁護士(現任)<br>平成13年6月 ㈱ミスミグループ本社 監査役 | 990株                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者丸山輝久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者丸山輝久氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 補欠監査役候補者丸山輝久氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 丸山輝久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての法務に関する専門知識を当社の監査体制の充実・強化に活かし、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を遂行することができるものと期待したためです。同氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役の職務を適切に遂行できると判断したため、補欠の社外監査役候補者としていたしました。
5. 丸山輝久氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、賠償責任の限度額を500万円または法令が規定する金額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. ㈱ミスミグループ本社は、平成17年4月に㈱ミスミから㈱ミスミグループ本社へ商号変更しております。

## 第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成23年6月17日開催の第49回定時株主総会において年額9億円以内としてご承認いただき、今日に至っております。

このたび、その後の当社の事業規模の拡大および今後の成長持続のための経営強化に伴う取締役の増員の可能性、ならびに経済情勢の変化等の事情を考慮するとともに、機動的な報酬政策を可能にするため、取締役の報酬総額を年額11億円以内（うち社外取締役4千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

この報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与およびストック・オプションとしての新株予約権は含まれないものといたします。

現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役の数は7名（うち社外取締役1名）となります。

#### 第7号議案 取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、業績および企業価値の中長期的向上を希求する観点から、役員報酬体系を見直すこととし、その一環として、取締役および監査役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを平成26年4月24日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと重任となります取締役 三枝匡、大野龍隆、高家正行、江口正彦および池口徳也の5氏、ならびに第4号議案を原案どおりご承認いただきますと重任となります監査役 宮本博史氏に対し、これまでの在任期間中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、取締役と監査役を合わせて総額10億6千万円を上限として、退職慰労金を各氏に打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、その支給時期につきましては各取締役および監査役の退任時とし、具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三 枝 匡   | 平成13年6月 当社取締役<br>平成14年3月 当社取締役副社長<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>平成20年10月 当社代表取締役会長（現任）           |
| 大 野 龍 隆 | 平成19年6月 当社取締役執行役員<br>平成20年10月 当社取締役常務執行役員<br>平成25年12月 当社代表取締役社長（現任）                        |
| 高 家 正 行 | 平成17年6月 当社取締役執行役員<br>平成18年10月 当社取締役常務執行役員<br>平成20年10月 当社代表取締役社長<br>平成25年12月 当社代表取締役副会長（現任） |

| 氏 名     | 略 歴                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 江 口 正 彦 | 平成15年6月 当社取締役執行役員<br>平成18年10月 当社取締役常務執行役員<br>平成20年10月 当社代表取締役副社長<br>平成24年6月 当社取締役副社長(現任) |
| 池 口 徳 也 | 平成22年6月 当社常務取締役(現任)                                                                      |
| 宮 本 博 史 | 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                      |

## 第 8 号議案 取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、第7号議案に記載のとおり、退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴いまして、取締役報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役の中長期的な業績および企業価値の向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役を除く）に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を、年額2億2千万円以内の範囲で発行することにつきご承認いただきたいと存じます。

当社の取締役の報酬額は、第6号議案を原案どおりご承認いただきますと、年額11億円以内となりますが、この新株予約権の額は、当該報酬枠とは別に設定するものであります。

当該株式報酬型ストック・オプションは、退職慰労金制度の代替として、退職後に行使することを条件とし、ストック・オプションAプランと称します。

この新株予約権におきまして、当社は、新株予約権の割当てを受ける取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、新株予約権の割当てを受ける取締役は、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得することとします。

各取締役に支給する個別の報酬等の額および内容の詳細は取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、現在の社外取締役を除く取締役は5名でございますが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、社外取締役を除く取締役は6名となります。

ストック・オプションAプランとして発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

＜ストック・オプションAプランとして発行する新株予約権の要領＞

(1) 新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類および数

①新株予約権の総数

900個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

②目的となる株式の種類および数

当社普通株式90,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合その他付与株式数を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その他行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

(4) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(5) その他の内容

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

## 第9号議案 取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

第8号議案に記載の、退職慰労金制度の代替として発行する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）とは別に、取締役報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、主として当社取締役の中期の業績向上のインセンティブを一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役を除く）に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を、年額6億3千万円以内の範囲で発行することにつきご承認いただきたいと存じます。

当社の取締役の報酬額は、第6号議案を原案どおりご承認いただきますと、年額11億円以内となりますが、この新株予約権の額は、当該報酬枠とは別に設定するものであります。

当該株式報酬型ストック・オプションは、中期の業績向上のインセンティブを目的に、新株予約権の割当日より起算し、3年経過する日から10年経過する日までの期間を行使期間とし、ストック・オプションBプランと称します。

この新株予約権におきまして、当社は、新株予約権の割当てを受ける取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、新株予約権の割当てを受ける取締役は、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得することとします。

各取締役に支給する個別の報酬等の額および内容の詳細は取締役会にご一任いただきたいと存じます。なお、現在の社外取締役を除く取締役は5名でございますが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、社外取締役を除く取締役は6名となります。

ストック・オプションBプランとして発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

### <ストック・オプションBプランとして発行する新株予約権の要領>

#### (1) 新株予約権の総数ならびに目的となる株式の種類および数

##### ①新株予約権の総数

2,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

##### ②目的となる株式の種類および数

当社普通株式200,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合その他付与株式数を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その他行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日より起算し、3年経過する日から10年経過する日までの期間とする。

(4) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記（3）の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(5) その他の内容

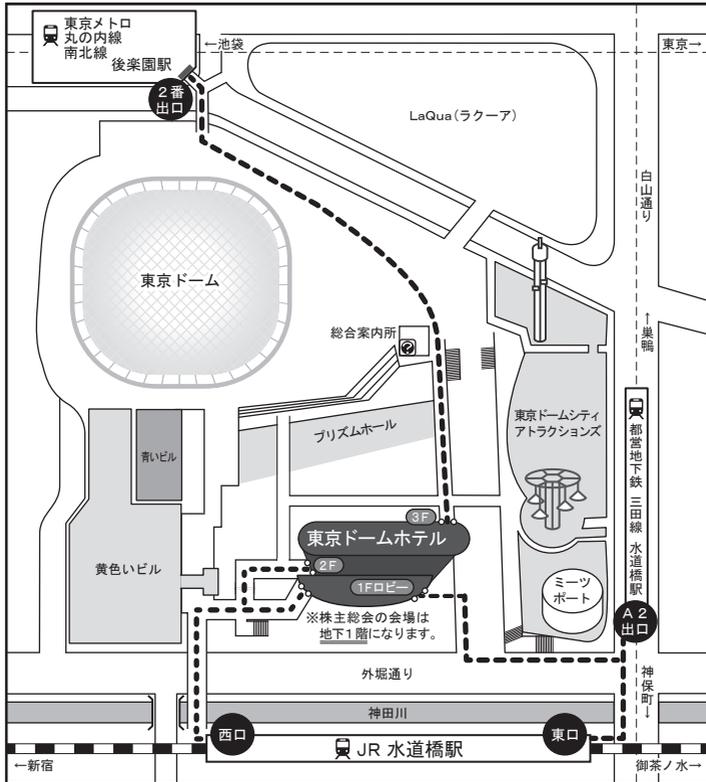
新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上



# ご案内図

東京都文京区後楽1丁目3番61号  
 東京ドームホテル 地下1階 大宴会場「天空」  
 TEL. 03 (5805) 2111 代表



## 最寄りの各駅

- JR総武線〈水道橋駅〉……………東口、西口より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線〈水道橋駅〉……………A2出口より徒歩1分
- 東京メトロ丸の内線、南北線〈後楽園駅〉……2番出口より徒歩5分

※受付開始は、午後2時を予定しております。

第52回定時株主総会終了後、株主の皆様と会社経営陣との対話の場として  
 “株主懇談会”と“懇親パーティー”を開催いたしますので、ご参加くださいます  
 ようお願い申し上げます。